様式第４号（第９条、第１１条関係）

越前市老朽危険空家解体撤去事業実施（変更）計画書

１　補助対象空家の解体撤去工事の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物所在地 | 越前市 |
| 建築物所有者 |  |
| 施工者 | 住所 | 越前市 |
| 会社名 | 担当者名（　　　　　　　　　　　） |
| 電話番号 |  |
| 解体撤去工事着手予定日 | 　　　　年　　　月　　　日 |
| 解体撤去工事完了予定日 | 　　　　年　　　月　　　日 |

２　補助対象空家の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 延べ面積 | 　　　　　　　　　　㎡ |
| 階数 | 地上　　　　階　地下　　　　階 |
| 構造 | 　　　　　　　造　一部　　　　　　　造 |

３　交付申請額の算出方法　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 事業費 | 補助対象経費(A) | 補助率(B) | 交付申請額(C)=(A)×(B) |
| 解体撤去工事 |  |  | 1/3 |  |
| (D)  | □老朽危険空家　　 700,000円□準老朽危険空家　 500,000円□加算　　　　　　+300,000円 |
| 合計　　　　　　　　　　　円 |
| (C)と(D)の少ない額 |  |
| 今回交付申請額 |  |  |  |  |
| 既交付決定額 |  |  |  |  |
| 変更増減額 |  |  |  |  |

　注

　　１　施工者は、解体工事等を行うために必要な資格を有する業者であること。

　　　・建設業許可を受けていない業者である場合は、解体工事業者登録票の写しを添付すること。

　　２　施行者は、越前市内に主たる営業所又は従たる営業所を有する業者であること。

３　事業費には、解体工事等を含む一連の工事契約予定に係る工事費を記載すること。

　　４　補助対象経費は、事業費から次の経費を除いて記載すること。

　　　・補助金の交付申請を行う前に行った応急措置等に係る経費

　　　・家財道具等の撤去処分に係る経費

　　　・敷地内にある補助対象空家以外の建築物、工作物、立木及び動産等の撤去処分並びに整地に係る経費。ただし、この経費に付随する重機回送費及び損料その他一連の工事に必要な仮設工事等に係る経費を除く。

　　　・補助対象空家の建物滅失登記及び相続や譲渡等に係る手続きに要する費用

　　　・その他解体工事等に係る経費以外の経費

　　５　交付申請額に１，０００円未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てること。

　　６　変更申請の場合は、変更前の記載内容を上段に（　）書きすること。